

飯塚市男女共同参画推進委員会委員公募要項

1 目 的 飯塚市男女共同参画推進委員会(以下「推進委員会」という。)では、広く市民の意見を行政に反映させるため、推進委員会委員の一部を公募します。

2 名称等

(1) 名称 飯塚市男女共同参画推進委員会

(2) 所掌事務 市長の諮問に応じ、男女共同参画社会の実現の総合的推進に関する事項、男女共同参画計画の策定及び変更並びに進行管理に関する事項、男女共同参画推進センターの管理運営に関する事項等について調査審議し、意見を答申します。

(3) 公募数 1人

(4) 委員の任期 令和8年4月1日から2年

3 公募方法等

(1) 資格要件 公募申込者の資格がある方は①～④に該当する方です。

① 市内に居住する18歳以上の方(令和8年4月1日現在)

② 市の審議会等の委員でない方

③ 男女共同参画について関心がある方

④ 平日昼に市内で開催する会議に出席できる方

(2) 公募の方法 市ホームページ・市報に募集記事を掲載します。

(3) 公募期間 令和8年2月2日(月)から令和8年2月27日(金)まで(当日17時15分必着)

4 応募、選考等

(1) 応募方法 必要事項を記載した応募申込書を郵送、FAX、メールまたは持参により応募してください。

(2) 応募締切 令和8年2月27日(金)まで(当日17時15分必着)

(3) 選考方法 応募多数の場合は別途選考を行います。

選考は、面接及び申し込みの際に提出された書類選考等により行います。

(4) 選考結果 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

5 身分、報酬等

(1) 委員の身分 飯塚市特別職(非常勤)として委嘱します。

(2) 委員報酬 日額5,900円

(飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表)

(3) 費用弁償 日額800円(同条例第5条)

6 会議の開催 令和8年度:年8回程度、令和9年度:年5回程度

7 主管 飯塚市市民協働部男女共同参画推進課

【応募用紙の提出・問い合わせ先】

〒820-8601 飯塚市新立岩5番5号

飯塚市市民協働部男女共同参画推進課

TEL: 0948-96-8543(内線1425)

FAX: 0948-22-5526

メール: danjyo@city.iizuka.lg.jp